

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目 次

告 示

○高病原性鳥インフルエンザまん延防止のための緊急的な消毒 第458-2号 (畜産課) 1  
毒の実施

## 告 示

愛知県告示第458-2号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第30条の規定に基づき、次の区域において家きんを所有する者に対し、次のように消毒方法を実施することを命ずる。

令和6年11月29日

愛知県知事 大村秀章

- 1 実施の目的  
本県における緊急的な高病原性鳥インフルエンザのまん延防止
- 2 実施する区域  
愛知県内全域
- 3 実施の期日  
令和6年11月30日から同年12月31日まで
- 4 消毒方法  
消石灰の農場内（家きん舎周囲及び農場敷地内）散布。ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可とする。

令和6年11月29日

金曜日

愛知県公報

第559別冊1号